北大阪急行線延伸整備計画深度化調査

調査の進め方(案)

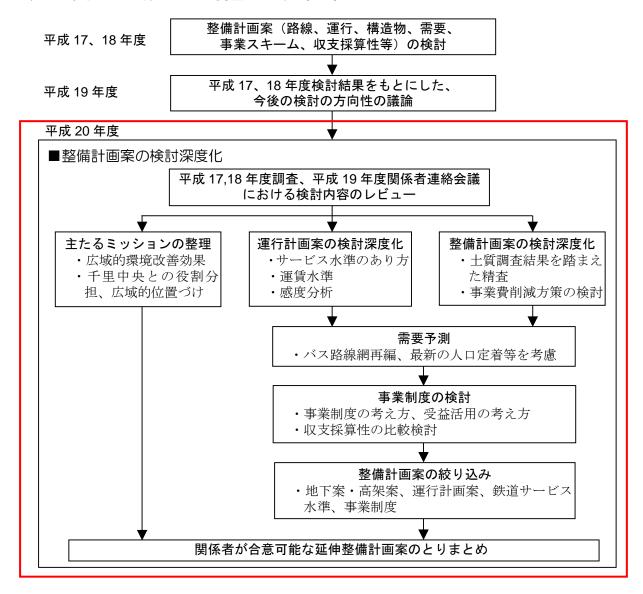
平成 20 年9月

1. 調査の目的

北大阪急行線の延伸計画は、平成 17 年度、18 年度の 2 力年で整備計画案の検討調査を 実施している。事業性の検討については、既存の地下高速鉄道事業補助の事業スキームでの 検討と併せて、平成 17 年に都市鉄道等利便増進法が成立したのを受けて、都市鉄道利便増 進法における速達性向上事業の事業スキームである受益活用型上下分離方式の採用による事 業化検討を行った。検討の結果、リスクの分担や事業性の面で、受益活用型上下分離方式の 採用による事業実現可能性が見いだされた。

しかし、北大阪急行線の延伸は単純延伸であり、都市鉄道等利便増進法の適用は現時点では困難であるため、平成 19 年度においては、関係諸機関が参加する関係者連絡会議を開催し、今後の検討の方向性等について議論を行い、事業制度としては既存の地下鉄補助を用いながら、ローカルルールにより受益活用型上下分離方式と同等の効果が得られるような事業スキームの検討を行っていくことで方向性の一致をみたとともに、今後の検討の項目についても確認を行ったところである。

これらの経緯を受け、平成 20 年度は、運行計画、整備計画、需要予測、事業制度等について、平成 17,18 年度調査をもとにした深度化検討を行い、関係者が合意可能な延伸整備計画案のとりまとめを行うことを調査の目的とする。



2. 調查内容

2. 1 路線整備の主たるミッションの整理

以下の検討により、H17,18 年度調査で整理を行った路線整備の主たるミッションについて、再整理を行う。

(1) 広域的な環境改善効果の把握

広域的な自動車交通量に着目し、以下の検討により環境改善効果の定量的な把握・検 討を行う。

- ・北大阪急行線の延伸がある場合とない場合で、自動車交通量に関する広域配分計 算を行い、CO2の削減効果等の環境改善効果について定量的な検討を行う。
- ・わかりやすい表現、例を用いて説明することにより、市民へ効果的な情報提供が できるような資料を作成する。

(2) 既存の地域核である千里中央との役割分担等、広域的位置づけの整理 以下の検討により、かやの中央の交通面、まちづくり面での位置づけを整理する。

○かやの中央の広域的な交通結節点としての考え方の検討

かやの中央の交通面での広域的な位置づけやかやの中央のまちづくりの方向性を整理し、千里中央との役割分担も踏まえ、かやの中央に必要な交通結節点としての機能の検討を行う。

2. 2 需要予測

- (1) 箕面新都心、箕面森町、彩都等の実際の人口定着に則した需要予測の精査
 - ・人口等のデータを最新(H17国調ベース)データにするとともに、開発人口については、最新の人口定着を考慮して需要の見直しを行う。
- (2) バス路線網の再編、アンケートや MM 等による新たな需要の検討 (乗降客数の内訳)
 - ・バス路線網の再編に関する検討は、別途実施の「箕面市における交通ネットワーク活性化プログラム」調査にて行なう。

(3) 将来鉄道ネットワークを考慮した場合の需要予測

・近畿地方交通審議会答申第8号計画路線等を考慮した需要予測を行う。

2. 3 運行計画案の検討深度化

- (1) 運行サービスの想定
 - ・利用者利便性を踏まえた鉄道サービス(運行本数や運賃施策等)について、検討を行 なう。

(2) 既存線区間も含めた運賃水準の想定

- ・具体的な運賃設定の方法について検討を行う。検討にあたっては、以下の要素を考慮する。
 - ・競合他線との比較による運賃水準の妥当性

- ・具体的な事業制度を踏まえた加算運賃額の検討
- ・具体的な事業主体を想定した場合の運賃の設定方法や課題の検討

(3) 感度分析の実施

- ・具体的な事業制度を想定し、上記鉄道サービスについて変数を設定して感度分析を実施し、事業性へ与える影響の検討を行う。
- ・感度分析結果を踏まえ、鉄道サービス水準について絞り込みを行う(ex.全数乗り入れと半数乗り入れ)。

2. 4 整備計画案の検討深度化

追加で入手した土質調査結果に基づき、以下の検討を行うことで、整備計画案の検討の 深度化を行う。

- ・追加で入手した土質調査結果の分析
- ・地下部分におけるシールド工法と NATM 工法の比較検討及び工法の絞り込み
- ・地下案及び高架案に関する、線形計画及び構造物計画の精査(千里中央駅については、 再開発の動向を踏まえた精査を行う。また、引上線が必要になる場合は引上線部分の 検討も含む。)
- ・地下案・高架案の絞り込み(買収、土地利用、環境、ランドマーク、乗降客、事業費等)
- ・上記見直し等を踏まえた概算工事費の算出
- ・事業費縮減方策の検討(道路空間の利用、地下土被り等)

2.5 事業制度の検討(収支採算性の検討)

- (1) 利便増進法が適用された場合と同様の効果を得る整備主体のあり方や受益活用の手法の検討
 - ・上下分離方式として、具体的な整備主体、運行主体を想定した事業スキームの検討
 - ・地下鉄補助を基本としながら受益活用を行う考え方の適用に対する課題・問題点の整理
 - ・収支採算性の検討
 - ・実現可能な事業制度の確立
- (2) 広域的な環境改善効果、開発者利益の把握に基づく新たな財源調達の可能性事例調査を基に、以下の整理・検討を行う。
 - ・適用の考え方の整理
 - ・具体的な便益の整理(環境改善便益、開発者便益)
 - ・具体的な適用の方法(想定額、適用方法)及びそれによる事業性の改善効果の検討(収支採算性の検討)
 - ・具体的な財源調達方法の整理

2. 6 とりまとめ・報告書の作成

・国土交通省近畿運輸局が実施する「公共交通活性化総合プログラム」との整合性を図りとりまとめる。

2. 7 検討委員会の開催

- ・北大阪急行線延伸に関する検討委員会を開催する。
- ・検討委員会は5回を予定する(各委員会前にワーキングを開催)。

3. スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
路線整備の主たるミ ッションの整理									
需要予測									
運行計画案の検討深 度化									
整備計画案の検討深 度化									
事業制度の検討(収支 採算性の検討)									
			_						
検討委員会の開催			•						
ワーキングの開催		•							

■各回の委員会の議題(案)

- 〇第1回(9月3日)
 - ・過年度調査のレビュー
 - ・今年度の調査の進め方の確認

○第2回

- ・主たるミッションに関する意見交換
- ・土質調査結果を踏まえた整備計画案の精査、事業費削減方策の検討
- ・運行サービス、運賃水準の検討
- ・事業制度の考え方、受益活用の考え方の整理

○第3回

- ・主たるミッションに関する広域的環境改善効果の把握、千里中央との役割分担、広域的位置 づけの整理
- ・整備計画案の検討深度化(地下案、高架案の比較検討、ターミナル計画、概算事業費)
- ・バス路線網の再編、MM 等をふまえた需要予測
- ・感度分析の実施
- ・開発者負担の導入など新たな財源調達の可能性の検討

○第4回

- ・主たるミッションの整理
- ・整備計画案の絞り込み(高架案、地下案)
- ・運行計画案の絞り込み、鉄道サービス水準の絞り込み
- ・事業制度の絞り込み(収支採算性の比較検討等)

○第5回

・延伸整備計画案のとりまとめ

